

こうち男女共同参画センター指定管理者公募に関する質問及び回答(R8年度)

令和8年9月16日

番号	質問日	質問項目	質問内容(要旨)	回 答
1	令和8年9月11日	管理運営業務仕様書(P5) 5 人材の育成に関する業務(2)	高知県女性相談支援センターと連携を図ることと記載があるが、どういった連携を想定しているのか。	企画については、県及び女性相談支援センターが行い、当日の運営等を連携して実施することを想定しています。
2	〃	管理運営業務仕様書(P5) 4 講演会、講習会、研修会等の開催に関する業務(2)	内閣府のガイドラインには、アウトリーチについて触れられているが、この項目にある外部会場を使用というのがそれにあたるのか。	外部会場を活用した取組も、アウトリーチの1つとして想定しています。センターの機能強化を図るためには、市町村や民間企業等との連携が重要であると考えており、センター内での事業実施に限らず、地域や企業等に出向いてセミナー等を実施するなど、より多くの方が男女共同参画に関する学びや支援につながる取組を想定しています。
3	〃	管理運営業務仕様書(P5) 4 講演会、講習会、研修会等の開催に関する業務(2)	3つ以上のテーマを扱う体系的な連続講座の実施と記載があるが、必ず実施しなくてはならないものはあるか。	センターが実施する講座として、ハラスメント及びリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座は、こうち男女共同参画プランに目標として位置づけていることから、管理運営業務仕様書Ⅲ4(4)の講師派遣等に加えて実施を必須とします。その他のテーマについては、男女共同参画委員等の意見も踏まえ、提案内容をもとに協議のうえ決定させていただきます。